

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 栄福 )

事業所番号	O690700299		
法人名	株式会社 ライフネット		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホーム いろ花の里		
所在地	山形県鶴岡市下山添字中通39-1		
自己評価作成日	令和 元年 10 月 25日	開設年月日	平成 29 年 4 月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の人格を尊重し、自分らしく最良の生活が送れるよう、一人ひとりの思いや気持ちに寄り添い、その人らしい生活が送れるように支えてまいります。地域とのつながりを大切にし地域の神事などの参加や交流を大事にしています。四季を感じメリハリのある生活であるように、外出や季節に合った行事を企画し実行しています。主治医による定期的な往診や通院等の対応をし健康面においても安心できるように援助を行っております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

半年ごとに職員間で話し合い、事業所の理念を基にユニット毎の目標を作るとともに、それを基にした職員それぞれの目標を作り、振り返り・評価することで、理念の共有と実践に繋げている。職員は、利用者やゆったり関わり、利用者のペースに合わせることや自宅で過ごしていた時に出来ていたことなどを大切にし「家庭的な雰囲気の中できめ細やかな支援をしその人らしい暮らしの実現に努力している。面会時での関わりやお便り等を通して、利用者の心身の状況や暮らしぶりを家族と共有することに努め、コミュニケーションを深め信頼関係の構築に努力している。開設三年目を迎えた本事業所は、管理者や職員の努力によって運営が安定軌道に乗り、地域との交流拡大に努めながら「地域に愛される事業所」として着実に前進を続けている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/O6/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和 元年 11 月 19日	評価結果決定日	令和 元年 12 月 2日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念とユニットごとの目標も作成し、各スタッフルームに掲示、常に確認できるようにしている。理念や目標を実現できるようにスタッフ全員で取り組んでいる。	半年ごと、職員間で話し合い事業所の理念を基にユニット毎の目標を作るとともに、それを基にした職員それぞれの目標を作り、振り返り・評価することで、理念の共有と実践に繋げている。職員は利用者一人ひとりの身だしなみや、出来ることを大切にし、「その人らしい暮らしを支える」ことに努力している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地区の奉仕活動や、櫛引の地域福祉活動をスムーズに推進するための交流会へ参加し、顔が見える関係づくりを行っています。また、地区の祭事や天狗舞、獅子舞の見学、文化祭への作品出品など地域と関わりながら生活を送っています。	カーブミラーの清掃活動等の地域の奉仕活動や地域住民を対象とした施設見学会、「お茶飲みサロン」の方々の訪問、地区の祭事の訪問、地域文化祭への参加など、交流を深めている。職員は、理念に沿って「地域との繋がりを大切にする」ことを念頭に、外出の際には、住民への挨拶や声掛けを積極的に行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、施設見学会を行い地区の方々に来てできる機会を作っている。運営推進委員会や地域との交流を通し、理解や支援を得るよう努めています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、定期的に会議を開催しており、利用様や事業所の現状報告を行っています。その際に意見交換や要望を拝聴しサービスの向上に努めています。	自治会長、市職員、家族代表を交え2か月に1回開催されている。事業所の現状や行事等の取組などが紹介され、AEDの講習や災害時への対応など意見が表されている。委員に食事を試食して頂き、アンケートを取り、意見等をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場や、定期的で開催している「楡引地区高齢者福祉関係事業所情報交換会」で情報交換を行いながら協力関係を築くよう取り組んでいます。利用者様や制度上の問題等は市町村の担当者より協力体制をとり問題解決に向け努力しています。	運営推進会議やその報告により、事業所の状況を理解していただくとともに、楡引地区高齢者福祉関係事業所情報交換会を通して連携している。利用者に係る個別具体的な問題等は、窓口とやり取りしながら問題解決に向け努力している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践  代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置、委員が中心となり、定期的に禁止行為の確認や、不適切な行為がないかの確認を行っています。今現在、施錠や身体拘束はしておらず、帰宅願望等で落ち着かない利用者様には見守り、付き添い等を行い確認、安全を確保し、自由に出入りできる環境を提供しています。	マニュアルや研修等を通して職員に周知している。身体拘束及び虐待体防止委員会が3か月毎に開催され、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。委員会では、職員に普段のケアを振り返り不適切な対応がないか確認し、ケアを評価しながら実践に取り組んでいる。帰宅願望など危険に繋がる行為を引き起こす利用者には、職員間で話し合い、その原因や兆候を共有し、安易に否定せず寄り添いながら安全を確保することで、鍵を掛けないで過ごす工夫や不適切な対応の無いよう工夫している		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や施設内研修にてスタッフ全員が学ぶ機会を持っている。「虐待について」の小テストを実施し、虐待防止に対する知識を高め、見過ごされていないかを確認しながら防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加した職員による研修報告やレポートの回覧にて学ぶよう努力している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学をしていただくとともに、疑問や不安に思われる部分を説明し、納得、同意を得た上でお申し込みいただいています。解約、改定等の際も同様に書面や説明にて納得していただけるように努めています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の要望は、日常の会話や様子より汲み取れるように努めている。また、ご家族様の面会時に利用者様の様子をお伝えしながら、意見や要望がないか傾聴するとともに、毎月お便りを送付し信頼関係を築けるように努めています。苦情や要望があった場合は職員間で事柄を検討し改善に努めている。	家族が意見等を表しやすい関係の構築に努力している。面会時には時間をとって家族への情報提供を大切にするとともに、事業所内の生活の写真やコメントを記載したお便りを毎月送付し、家族の安心に繋がり、信頼関係の構築に役立っている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第二金曜日にスタッフ会議を開催し、意見や提案を話しあうようにしている。代表と管理者は定期的に個人面談にて職員の意見等を聞く機会を設け反映するように努めている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為の援助や勉強会、研修会への参加を推奨し、向上心を持って働けるように職場環境の整備に努めています。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加や法人内の研修を実施し職員のスキルアップに努めている。職員が上半期、下半期に個人の目標をたて、達成できるように管理指導を行いスキル向上に繋げるように努めています。	上期、下期に分けて、職員の目標設定が有り、職員のケアの実際や力量を把握するとともに、評価・指導することで、働きながら職員のスキルの向上に繋げている。会議の中で研修委員会による事業所の実情や時宜に応じた勉強会が開催されている。外部研修は職員の職責や希望に応じ派遣するとともに、伝達研修を行い、他職員に周知している。法人は資格取得に力を入れ支援している。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修会や情報交換会に参加し、意見や情報交換を行っています。合同行事などを通して、相互関係を良好にし、情報交換がスムーズにできるように努めています。	櫛引地区高齢者福祉関係事業所情報交換会など、地域の中で他の事業所と関わり情報交換が行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時の不安軽減の為、本人の不安や要望をしっかりと傾聴し、都度親身になって対応し安心していただけるようなサービスを行うことで良い関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安や悩み、要望を傾聴しコミュニケーションを密にとりながら個々にあった対応の提供を行うことで良好な関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と、ご家族の思いや希望を確認し、早急に対応しなければいけないことと、時間をかけて検討すべき事柄を見極め、本人にあった援助ができるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物や掃除等、個々のできる範囲で作業を一緒に行ったり、一緒に過ごす時間を多くとり、信頼関係を築いていけるように努めております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が気軽に面会に来られる雰囲気、環境づくりに努め、来設の際は利用者様の近況報告を行いながら、利用者様とご家族との良い関係を継続していけるようにし、できるだけ協力していただきながら本人を支えあえる関係を築いていけるように努めております。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力をもらいながら外出の援助、友人、知人との面会等の援助を行っております。外出レクリエーションの際は、馴染みのコースを巡ったり等支援に努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格や、生活歴を考慮したうえで対応を行っています。利用者様同士協力しながら楽しめるような支援を行い、スタッフが利用者同士の橋渡しとなるように関わりを大事にしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した後も、ご家族様からの相談等を受けています。入院や、他の施設に転移される際は、情報提供を行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式やアセスメント方式を通じ、利用者様の思いや意向の把握に努めている。日常生活の中での行動や発言等を介護記録として残し、定期的にカンファレンスで話し合う機会を設け本人らしさとは何かを考慮し、意向の把握に努めています。	センター方式アセスメントを一部活用し、思いや意向の把握に繋げている。職員は普段のケアの中で、会話や表情を読み取り、生活歴や家族からの情報を基に、生活の中で、以前出来たことなどの気付きを大切に、職員間で共有し「その人らしい暮らし」について話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から生活歴や生活環境の聞き取りを行うとともに、本人の発言や生活状況を考慮し、本人が望まれるような対応に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や言動から心身の状況把握に努め、その日の状態により柔軟に対応しています。また、状態の変化を記録し職員間で情報を共有し確認しながら現状の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族からの要望を聞き取り、話し合いながらアセスメントを作成し、定期的にモニタリングにて達成状況を評価しています。また、状況の変化に応じてケア会議等で話し合い、介護計画に反映させて作成しています。	3か月毎にモニタリングを行い、6日月毎再アセスメント、介護計画の達成状況の確認や評価を行い、状態の変化時にはその都度、見直しをしている。家族の意見を聴取し、職員の気付きについて話し合い、利用者の出来ることを大切に介護計画の作成に努力している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	いつもと違う様子や状況がないか観察し、日々の気が付いたことを介護記録等を活用しながら情報を共有しております。それを基に日々の支援や介護計画の見直しに取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々の慰問ボランティアや、地区の文化祭への作品の出品、行事参加、地域資源に必要な応じて関わっていきけるように心がけています。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による定期的な往診対応を行っています。異常の早期発見に努め、体調不良の際は本人、ご家族の希望に添えるよう受診や訪問看護などで対応しております。	協力医療機関による定期的な往診があり、家族の安心に繋がっている。家族の希望等による専門医やかかりつけ医は、通院は家族にお願いしているが、看護師による情報提供が行われるとともに、診療結果は家族から聴き取り、記録に残すことで情報の共有を図っている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設の看護師や、協力医の看護師と情報を共有し利用者様の体調変化や気付きを相談し、対処、対応の方法や助言を得ています。受診や看護を必要とする場合は速やかに対応できるようにしています。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の関係者やご家族様と連絡を密に取り合い状況や様子の情報交換を行っています。退院時には実際に病院へ出向いて状態の把握、退院後の適切なケアができるように対応しております。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、指針に基づき施設で出来る対応を伝え、ご家族の希望を伺っています。また、身体状況が重度化してきた場合は、主治医、ご家族と今後の方針について話し合いを行い、職員間で情報を共有、ケアを統一し対応するようしております。	契約時から終末期等、事業所で出来ることできないことの説明が行われ、心身の状況に応じて繰り返し話し合いがもたれ、方針の共有を行っている。看取り等も家族と話し合いながら医療機関と連携し、経験している。医療機関の要請によりその成果の発表も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し確認できるようにしている。定期的に救急救命士を講師に迎え、AEDの使用手順や心肺蘇生法訓練を行っております。			
34	(13)	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練や避難訓練を実施し消防署からの訓練指導を受けています。夜間帯の想定や緊急連絡網の通報訓練も定期的に行い、風水害の避難マニュアルを作成し訓練を行っております。	年2回の災害訓練は消防署の指導を受けている。その他、防災委員会が主催し、AED、心肺蘇生、通報訓練や風水害の訓練など、時宜に応じた訓練も行っている。昨年は運営推進会議に合わせて訓練を行い、委員から意見等いただいている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の思いや気持ち、性格を把握し、一人ひとりの人格を常に意識しながら、本人の尊厳を傷付けないよう配慮した言葉を選び、声かけや対応を行っております。	利用者の思いや気持ちに寄り添い、出来ることや楽しみごとを支援しその人らしく暮らすことを支えることで、人格を大切にしている。研修委員会が、話し方や声掛けをテーマに、職員の普段のケアを振り返り、全員から聞き取り、それを踏まえた接遇目標を作り、ケアの質の向上に繋げている。職員は、親しみのあまり不適切な声掛けや対応の無いように職員同士注意し合っている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示しやすい環境づくりに努め、自己決定ができるように働きかけています。うまく伝えられない方には声かけを工夫したり、選択技を提示し、表情や様子を汲み取り対応するようにしています。			
37		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のペースや、1日の過ごし方を理解し本人に合わせた声かけを心がけています。その日の体調や気分、状態により本人の希望に添えるように対応しています。			



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理美容(カット、顔そり、毛染め)の対応や、季節や場所に適した衣類等のアドバイスをしています。入浴時の着替えの際に着る服を選んでいただく等、本人の意思を尊重するよう心がけています。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や行事食などの提供ができるように心がけています。味付けや、盛り付けを工夫し楽しく美味しく食べていただくようにしています。また、食器洗いや食器拭きの片付けをお手伝いしていただいています。	配食サービスを活用しているが、おやつ作りや、配膳、下膳等利用者にも加わっていただき、家庭的な食事になるよう支援している。行事食や外食を取り入れ食事にアクセントをつけ、食事が楽しみなものになるよう工夫している。運営推進会議で試食アンケートを行い、意見等をいただいている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の個々に合わせた食事形態で提供し、食事摂取量を確保できるように配慮しています。チェック表にて摂取量を把握し食事が十分でない方には高カロリー食を、水分不足の方にはゼリー等で、無理なく摂っていただける工夫をしております。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っています。できないところはスタッフがお手伝いし、口腔内をチェックしています。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めています。尿意を訴えられない方は排泄の兆候を確認したらトイレ誘導し、失敗を減らすように努めています。	職員はなるべくトイレで排泄ができるよう排泄チェック表を活用し、適時の声掛けや誘導により支援している。介護計画に排泄支援の具体的な方法を記載し、評価を繰り返しながら、自立に向けた支援に努めている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて個々の状況を把握しています。起床時に水分を摂っていただき腸の動きを活発にする工夫や、寒天ゼリーの提供、体を動かすなど自然排便を促すように援助しております。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様のその日の体調や、要望に合わせて時間や曜日を変更し、希望に添えるように調整しています。個浴が困難な利用者様には機械浴対応を行い、季節や時期に応じ入浴剤を入れるなど楽しみなものになるように工夫しております。	利用者の希望を尊重しながら入浴の支援を行っている。入浴を好まない方にも声掛けや誘導の方法を工夫して、清潔が確保されるよう支援している。身体状況に合わせて機械浴の設置もあり安心して入浴できる。入浴剤など活用し、入浴が楽しみなものになるよう工夫している。	
45		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や、その時の状況に応じ、休息がとれる環境を整えています。日中に活動の場を提供し、夜間は安眠し生活のリズムが整うように支援しています。季節に合った寝具や室温管理を行い気持ちよく眠れる環境を提供しております。		
46		○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの既往歴や疾患の特徴、内服薬の用量、副作用等、いつでも確認できるように個人ファイルにまとめています。また、病状の変化を観察し、看護師や主治医に随時報告しております。		
47		○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様が持ち合わせていた能力が発揮できるように(掃除、植木の水やり、裁縫、編み物など)支援しています。慰問や、散歩、行事など気分転換を図り、楽しみながら生き生きと過ごしていただけるように支援しています。		
48	(18)	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食や一時帰宅等、ご家族様の協力のもと、随時希望に添えるように支援しております。1日1回の散歩を日課にしている利用者様には、職員が付き添い実施しています。	春の花見や紅葉狩りなど季節の行事としての外出や天候を見ながらのドライブなど外出することを大切にしている。畑での作業や周辺への散歩、地域の行事へ出かけるなど戸外に出かける機会は多い。敷地で行われた行事では、利用者の笑顔がたくさん見られた。	
49		○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の金銭管理能力に応じ、ご家族様と相談しながら対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの希望があれば、電話連絡の対応をしています。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、常に室温や湿度調整、換気を行い快適に過ごしていただけるように配慮しています。また、掲示スペースには利用者様の作品や季節感のある飾り物を掲示し安心感の中で気持ちよく過ごせる環境を提供できるように努めています。	居間・食堂は中央に配置され広く、天井も高いため開放感がある。食卓やソファが設置され、思い思いに過ごせる空間である。温度湿度が管理され、毎日の清掃で清潔感がある。利用者の作品や季節感を感じられる装飾があり、派手過ぎず落ち着いた空間である。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室や、ソファ、食卓のテーブルと、一人になりたい時、他者と仲良く過ごしたい時など、自由に行き来し思い思いに過ごせる場所を設けてあります。		
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が普段使用していた物や、安心できる物を持ってきていただき、安らげるようにしていただいています。仏壇、テレビ、アルバム等様々なものが居室においてあります。	利用者の使い慣れたものの持ち込みも出来、それぞれが家具の配置や飾りつけが思い思いになされ、毎日の清掃と温度、湿度が管理され、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室や共用で使用する場所に関しては、混乱なく認識できるように文字を大きく表示したり、危険防止に努め安全に生活が送れるように工夫しております。		